

平成28年度第2回千葉市史編さん会議議事録

1 日 時：平成29年3月28日（火） 午後1時50分～3時30分

2 場 所：千葉市立郷土博物館 講座室

3 出席者：（委員）

吉田会長、本郷副会長、今井委員、緒志委員、白井委員
（千葉市史編集委員会代表）

池田順委員長

（事務局）

芦田文化財課長補佐、戎谷郷土博物館長、小川副館長、
白根主査、土屋主任主事、笹川（囑託）

4 議 題

- (1) 『千葉市史 史料編 近現代』刊行計画について
- (2) 平成28年度事業報告について
- (3) 平成29年度事業予定案について
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 『千葉市史 史料編 近現代』刊行計画について
『千葉市史 史料編 近現代』の刊行計画（案）や今後の進め方について説明し、承認された。
- (2) 平成28年度事業報告について
平成28年度に行われた事業について、史料調査・収集・整理事業、市史等の刊行事業、普及事業、市史研究事業、市史協力員（ボランティア）の活動、その他の6項目に分けて説明し、承認された。
- (3) 平成29年度事業予定案について
平成29年度の主な事業計画案について説明し、承認された。
- (4) その他
特になし。

6 会議経過

午後1時50分、委員5人中5人着席。

司会（小川副館長）より資料確認の後、千葉市史編さん会議設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立する旨が告げられ開会。

その後、戎谷郷土博物館長、吉田会長の挨拶に続き、千葉市史編さん会議設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となり議事に入った。

議題1 『千葉市史 史料編 近現代』刊行計画について

『千葉市史 史料編 近現代』の刊行計画について、刊行計画（案）、各巻の構成案などについて白根主査が説明。

<補足説明>

池田委員長：これまで凍結状態だった『史料編近現代』の刊行に向けて再スタートを切ったということで、これは市史編さん会議から強く要請していただいたこともかなり影響していると思う。また、大崎生涯学習部長をはじめ事務局にもかなりお骨折りをいただいたと聞いている。そのことについて、まずは近現代史の編集委員を代表してお礼を申しあげる。

当初の『史料編近現代』の刊行計画は、明治期から第二次世界大戦までが3巻、戦後が2巻の5巻編成で、1巻あたりの頁数が約700頁の予定であった。今回の計画は明治期から戦後まで3巻で、1巻あたりの頁数が500頁に縮小されるということになっている。

こうした新たな刊行計画の提案が昨年11月頃にあった。これまでの経緯から考えても、5巻編成で1巻あたり700頁という従来の計画にいつまでもこだわってはいは予算面の措置が難しく、計画を縮小しても刊行に向けてより現実的な道を考えるのはいいのではということであった。

私としても、従来の計画でまた先延ばしになるよりは、多少縮小されても現実的な道の方がということで同意した。その後、近現代史部会を開催し、近現代史の編集委員の同意を得た。新たな3巻構成の構成案を作り直し、史料選定の担当責任者を決めるという形になった。

その際、掲載したいが紙幅の関係でやむを得ず割愛せざるを得ないような史料も当然出てくるし、また、史料の収集は継続的に行っていかなければならない。そのため、史料編に掲載できなかった史料や、新たに収集した史料については、あまり費用のかからない簡易な装丁の史料集を継続的に刊行できるような計画を市史編さん事業のなかに組み入れて欲しいことを要望として出した。

事務局（芦田）：平成17年度から『史料編近現代』刊行に向けて一端調査を始めたにも関わらず、平成22年以降に予算が付かなかったため、細々と凍結した状態で10年近くが経過してしまった。

そのことについては、教育委員会としても好ましくないと考えていた。ただ、すぐに予算が付くというものではなく、事業の精査が不可欠で、限られた予算の中で本当にやらなければならないことは何か、『史料編近現代』が必要だということであれば、他の事業は中断しても、まずそれを進めるべきということになった。

当然、従来の市史の予算では足りず、博物館費の見直し、生涯学習部内での費用の捻出も行った中で、これまでの計画をそのまま提出しても認められないため、全体を3巻編成にして、大幅に縮小した形で計画を見直すことで、了承を得たところである。

刊行計画案としては、平成38年度までに3巻出すという計画で来年度以降、

第3次実施計画に掲載する努力をしていきたい。

現状は、来年度の予算として『史料編近現代』を編集して、千葉市の歴史を裏付ける史料を固めていくという作業は認められたという段階である。ここからしばらく刊行に向けて作業を進めて、着実に成果を示していく必要がある。

<質疑応答>

吉田会長：説明を聞いて2点ほど気になった点がある。ひとつは、巻数が5巻から3巻編成になったということは、従来から6割程度になった感じであるが、3,500頁近くあった分量が1,500頁になり、ページの総数としては5割を切っている。そこで何が削られるのか、逆に何が重点となるのかが問題かと思う。それは近現代史部会でどういった議論になっているのか伺えればと思う。

もうひとつは、他の事業を中断してでも『史料編近現代』を刊行せよということになったとき、後の議題で出てくるさまざまな事業活動は、細々やってきたとはいえ、それなりに重厚な内容があると思う。平成38年度までの計画の中で、気をつけないと、『史料編近現代』が刊行したら市史編さん事業が全部ストップという結果も否定できない。このところをきちんと対応していかないといけない。

池田委員長：最初の質問に関しては、まだ近現代史部会でその辺りの議論が十分になされていない現状にある。かなり縮小されたので、当然掲載を断念せざるを得ないような史料も出てくる。一応章節を立ててあるが、近現代の千葉市域の特徴をよく示すような史料を重点的に掲載していきたいという方向で考えている。いろいろな方面の史料をバランス良く体系的に掲載していくということは、限られた紙幅のなかではおそらく現実的には難しいのではないかと考えている。

何が近現代の千葉市域の特徴かということ、それは議論の分かれる点かと思うが、できる限り千葉市域の特徴を示す史料を重点的に掲載していきたいと、個人的に考えている。そういった方向で近現代史部会の合意も得られている。

先ほど申し上げたように、掲載から漏れてしまう史料もあり、今後の継続的な活動で新たに収集する史料も出てくるので、3巻の『史料編近現代』が発刊されればそれでいいかということではない。そうした史料については、市民に見てもらうような簡易な史料集を刊行する計画を、市史編さん事業の長期的な計画の中で考えていただければと思っている。

事務局（芦田）：2番目の質問についてであるが、非常に財政状況の厳しい中、また人員も限られた中、どうやって進めるのかということである。他から予算を回して市史に充てているという中で、市史の事業はどれも大切ではありながらも、その内どれを優先するのかということである。とにかく事業を絞り込んででも『史料編近現代』の刊行に向けて前に進ませていただきたいと思います。

吉田会長が懸念されるように、『史料編近現代』の刊行が終わって市史編さん事業が完了というような話も出てくるかもしれないが、「通史が古い」とか「今のままでいいのか」とも言われている。千葉氏が注目されている中であのままの中世編でいいのか、加曽利貝塚が注目されている中であのままの原始古代編でいいのかという話も一方では出ている。しばらくは『史料編近現代』に集中していかな

ければならないが、市史編さん事業の見直しや、新しい通史編も念頭において今後考えていかなければならないし、当然市史編さん事業を続けていかなければいけないという認識はある。

本郷副会長：今まで10年近く『史料編近現代』を刊行しなければいけないと言ってきたわけだが、ここにきて動いたのはどういった理由によるものか。資金が潤沢になったわけでもないと思うが。

事務局（戎谷）：これまで臨時的経費として要求を繰り返していたが、今回は博物館費も見直し、市史編さん事業の経常的経費も見直した結果、『史料編近現代』の編集費用は経常的経費に組み入れた。教育委員会で市史編さん事業の経常的経費を増額するので、その中で編集作業を進めなさいということであった。

刊行に関しては臨時的経費になるが、当館としては、基本的に編集が完了したもののから発信して市民ニーズに応じていきたいと考えている。実施計画が三年毎にある中で刊行についての要望は出していきたいと思っている。『史料編近現代』で掲載できる史料の点数は減ってしまうが、何らかの形で補完するような方法は見つけられると思う。

また、『史料編近現代』が刊行しない限り、次の新しい通史編に進むことはできない。史料編があってはじめて通史編の見直しにつながるので、当館ではそれを見通して「新通史に進めるために必要である」といった認識である。

さらに、『千葉市図誌』や千葉県史に掲載している史料の中で、必要な史料は重複して掲載するのかどうかといったような編集方針が立っていない。編集方針を立てたうえで史料選定などの基準を作り、それでも掲載から漏れてしまう史料については別の発信方法を考える必要がある。編集作業がこれから始まる段階で、そうした編集方針を明確に示していきたいと思う。

今井委員：作業的に非常に大変だろうという気がしている。ひとつは、これから史料選定に入るということであるが、その手前の作業で時代や分野ごとの史料目録ができていのかどうか。例えば商業であるとか産業であるとか、それを市域の全町村で検索できるところまでいってないのではないか。ということは、編集委員は、商業にしても産業にしても、今まで収集している市域の近現代史料の目録を全部とにかく斜めでもいいから見なければいけない。それだけの作業でもかなり大変かと思う。

事務局（土屋）：近現代史料の目録については、手書きのもので地域別の目録がいくつかある。現在作業に着手しているのは、各家の史料群の目録のある近現代史料を抽出して編成し、各巻の章節のどこに当てはまるのかということである。まだ何件か着手しているだけであり、これまでに出来た分量は決して多くない。

今井委員：手書きで作成した目録が大半だと思う。また、近世編のための作業ということでやってきていたので、把握されている近現代の史料だけではない可能性があるということには気にしていた。

3巻編成については、とりあえず何らかの形で刊行させるということで、一番優先されるべきことであると思う。刊行後は常に後のフォローを考え、いろいろな形で進めていくことは可能だと思う。今のような厳しい状況にあるかどうかは

わからないが、同じ上製本というような体裁ではなく、簡易製本になるかもしれないが、やろうと思えばやれるのではないかという気がする。

緒志委員：こうした文化的な事業は予算がどの自治体でも厳しい中で、前に進めるということは大変だっただろうと思うし、まがりなりにも10年来動いてこなかったものを動かしたということの努力に対しては、事務局に敬意を表したいと思う。

こういう事業そのものは、予算執行の最高責任者の強い理解がないとなかなか進まないのはこの自治体でも同じである。本来的にはトップの方が、こうした事業は重要であると言って予算を付けてもらえるような状況が望ましいが、なかなか自治体はそうはいかない。なので、専門家の方々が見たら不十分な点はあるかもしれないが、とにかく前に進むことができたということは評価したいと思う。

相対的な管理運営費の見直しの中で、これから作業を進めるということであるが、極力これまでの通常の業務に影響が出ないよう地道に財政当局に働きかけをしていただき、そういう中で新規に取り組んでいかれるということを希望する。

白井委員：『史料編近現代』を最優先に進めるということで、今までやってきたいろいろな事業がなくなるかもしれないということであるが、体裁を変えるなどの工夫をしながら続けていくことができるのではと思う。刊行物についても、印刷物で発行すると高い費用がかかるのであれば、それ以外の形、例えばデジタルデータの形で発行するとか、ホームページに掲載するとか、そうした形でやはり今まで続けてきたものは形を変えてでも続けていくのがよいと感じた。

事務局（戎谷）：予算面での見直しは申し上げたが、事業そのものを廃止するという考えは当館では持っていない。例えば『史料編近現代』の編集が始まるならば、市史編さん事業の進捗状況をホームページにコラムの形で発信するだけでなく、同様に刊行物を発行するという灯は消したくないので、例えばホームページ上に市史編さん事業の年次報告的な内容と論文的な内容を載せてはどうかと思う。

市民向けに一番大事なことは発信だと思うので、これは更に強化していく。印刷物にする場合は別のもとの合本も考えられるが、その際にも冠は消さない方向にしたいと考えている。

吉田会長：来年度の事業予定にも関わる話になってきているが、『史料編近現代』について、その他の角度から何かあるか。史料編の編さんということでいうと、近世編の場合は当時の今井委員の方針が慧眼だと思う。要するに村を単位とした史料編の編さんということで、担当する巻の家別の史料群を基本的に全部見て、村を単位として何が重要なのかという史料を選定することができた。そのため、村の概要に関する解説も書くことができるし、それぞれの担当の委員が割と的確に史料を抽出することができた。

同じように家別の史料群を使って近現代史料を抽出するときに、例えば農業であるとか商業とか社会や文化とか、いろいろな項目に史料を散らばらせるようなイメージになると思う。これはある意味非常に大変な作業である。個々の町村レベルかどうかはわからないが、あるひとつの地域でもいいので、その特徴を示すような史料選定の方法も大事だし、むしろその方がやりやすいのではないかと思う。以前の5巻編成のときもそういった印象を持ったのだが、基本的に枠組

みを作ったところに史料を当てはめていくような形なので、本当に大変だと思う。
池田委員長：今の意見で言うと、醤油醸造など多角的な経営を行っている家で、ある程度まとまった史料群がある。この史料群はいろいろな節に散らばって掲載するのではなく、地域の名望家の多角的な経営実態のようなものを浮き彫りにできるような節を独立した節として立てることができるのかどうかということが、先日の近現代史部会で議論になった。それが可能かどうかはこれから検討していかなければならないが、こうした節もあっていいのではないかと考えている。

今井委員：5巻編成の時にも、最終的には明治22年の町村制になっていくが、それをトータルで同じ地域で追っていくことはできないのかと悩んでいた。そのときに当時の三浦委員長は、そういうやり方もあるかもと、ちらっとおっしゃっていたように思う。ところが、基本的には5巻編成でも3巻編成でも、今回提示された章節立てを見る限り、テーマが先にある、そのテーマにどれだけの史料があるのかという形なので、史料の一次選定が非常に大変な作業だろうと思う。

吉田会長：3年に1冊という方法もあるが、千葉県史を担当したときは15年計画で設定され、最初の7年間は史料調査だけを行うようにした。最後の段階で、調査した史料をベースに史料選定や構成を考えるという方法で、それはかなり良かったと思っている。今回の刊行計画案でも、例えば平成36年度から38年度までの3年間に刊行を集中させて、それ以前は基礎的な史料選定や各巻の構成に充てるという方法もあり得るのではないかと考える。

議論は尽きないが、議題1について何かあれば、後の議題やその他のところでもお願いしたい。では続いて議題2に移る。

議題2 平成28年度事業報告について

平成28年度に行われた事業について、6つの項目に分けて白根主査が説明。

<質疑応答>

吉田会長：議題2について何かご質問・ご意見があればお願いしたい。

白井委員：市史ミニ企画展が今年度から始まったということで、こうした展示を行っていることをどのように告知したのか。また、アンケート結果を見ると古文書を受講したいけれどもできなかったとか、有料でも回数を増やしてでも受講したいとか、そういう「古文書の講座を受けたい」という希望者が非常に多い。よって、もし講座の抽選で外れた場合でも、古文書ボランティアがこうして古文書の解説をしていることも実施しているというような形で、市民にも広く知らせることができると、完全に古文書講座に代わることはできないにしても、多少は補うことができるのかと思う。いい企画だと思うし、古文書ボランティアの方も「やってよかった」ということは、また次にもつながっていくのかという気がするので、非常によいと思う。こういった形で市民に知らせたのか。

事務局（土屋）：市史ミニ企画展については、9月に発行した「ちば市史編さん便り」17号のトップページで告知した。当館のホームページでも告知した。

白井委員：「古文書ボランティアと一緒に古文書を読みましょう」についてはどうか。

事務局（土屋）：はじめは準備の都合であまり告知はできなかったが、途中から簡単にポスターを作成して図書館に掲示してもらえるよう依頼したところ、3回目はポスターを見て参加したという方が何人かいた。

白井委員：もっと参加人数が増えた場合、対応ができなくなる可能性があるのか。

事務局（土屋）：読み合わせするのに1人あたり約40～50分の時間を要するので、あまり大人数には対応できない。

吉田会長：どういう風にやるのか。

事務局（土屋）：完全なマン・ツー・マンで、史料を一緒に読んでいく形をとった。

吉田会長：展示している史料を一緒に読むのか。

事務局（土屋）：展示した史料とは別の史料を紙にプリントして用意した。

本郷副会長：指導する古文書ボランティアは何人いたのか。

事務局（土屋）：日によって若干変動はあったが、だいたい3～4人くらいである。その方々が個別形式で指導していた。

白井委員：そうすると、あまり大人数だと対応できないという可能性もある。

緒志委員：レベルはどのくらいか。相当初心者向けに解説するのか。ある程度読み方を承知しているようなレベルの人との読み合わせなのか。

事務局（土屋）：参加した方のレベルに合わせて指導していた。だいたい初心者の方が多かったので、初心者向けに丁寧に説明することが多かった。

吉田会長：ほとんど古文書を読んだことのない人にマン・ツー・マンで説明するのは相当大変だと思うが。

事務局（戎谷）：参加者の印象を見ると非常に楽しそうだった。「古文書を読める」という魅力の部分に触れることができるという機会というだけでもいいのかと思う。解説する人数の拡充は難しいところではあるが、市史ミニ企画展を開催する時期に継続して実施したいと考えている。

吉田会長：ある意味で初級古文書講座の序の口のような位置づけになるかと思う。アンケートの内容にあったように、有料でもよいということを考えて博物館の収益事業として古文書ゼミを実施するようなことはあり得ないのか。

事務局（芦田）：行政的にはちょっと難しい。

緒志委員：市史研究講座で定員200人のところ約400人の応募があったということは、こういう関心を持っている人が多いということ予算執行の責任者はたぶん承知していないと思う。もっとPRを上手に行いながら、こういう実態を知ってもらおうという働きかけをしてもいいのではないか。

事務局（戎谷）：市史研究講座については、生涯学習センターとの共催事業という形で実施した。共催事業としたことで広がりが出た結果、応募人数が増えたというところもあるので、そうした広報の面ではうまくヒットしたと思う。予算面の働きかけは粘り強く主張していこうと思う。財政当局はアウトプット・アウトカムだけでなく、インパクト評価が市政や都市アイデンティティにどう効果を与えたのかを重視する。なかなか数字だけでは動いてくれない。

吉田会長：その効果をどうやってはかるのか。

事務局（戎谷）：効果については、財政当局への説明でも非常に難しい部分である。

池田委員長：古文書を読みたい、地域の歴史を学びたいという市民の意欲・熱意を感じるが、例えば公民館単位でときどき歴史講座のようなものが開かれている。例えば公民館で古文書を一緒に読んでみようとか。

市史さん事業で収集した史料の中に、それぞれの公民館地域に関わる史料がいろいろあると思うので、そうした史料を提供し、チューターのような役割の人を誰か派遣し、地域の人達と一緒に古文書を読み、その地域の歴史を学んでいくといったようなことができれば、もう少し裾野が広がるのではと思う。

それは、都市アイデンティティ戦略に市史編さん事業をどう位置づけていくのかということにもつながっていくのではないか。地域のボランティアが公民館で歴史講座を開催していることがあるが、これまではそうした方たちと市史編さん事業が全くリンクしていなかった。市史編さん事業も、そうした公民館活動へもっと積極的に関わってもいいのではと思う。

今井委員：公民館は公民館活動として地域のことを実施していかなければならない。千葉市の公民館はどこでも1年に1回でも2回でも歴史講座を開催している。ただし、公民館で実施することになってしまうと、公民館の費用で講師謝礼を支払わなければならない。それが底をついていると1回しか開けない。

博物館も同様で、講座の回数を増やしたいと思っても、講師に支払う謝礼がないからできない。定員を40人に絞らないでその倍だけ講座を開催すれば、みんな救済することができる。同じ講座を3回ずつ開催することができればということになるわけだが、それは予算的に難しい。

事務局（戎谷）：公民館で古文書講座などを開催しているところもあるが、有償と無償いずれもあるようだ。当館から職員を派遣できるような状況であれば、「裾野を広げる」ということも可能になるのだろうが、現在はどこの公民館も歴史講座は千葉氏の内容である。

今井委員：そうでもない。生浜公民館では必ず講座でお話した場所を歩く形で開催している。そうすると、引率するには20人程度が限界だが、その講座の応募も1日で満員になってしまう。

吉田会長：そういう講座に参加したいとか、古文書を勉強したいとか、講座を聴きたいという市民のニーズは結構分厚いし、それに応ずるような講師というのは千葉市内だけでも分厚いと思う。しかし、そういう状況を半ば放置して、予算がないということで何もしないというのは、市が文化的なところで市民の要求に正面から向き合っていないということだと思う。

事務局（戎谷）：当館の展示解説ボランティアがいるが、彼らのキャリアステージ、生涯学習参画のレベルを提示した。第1次ステージで展示解説に参加できる段階から、第3次ステージとして市史編さん事業に参画できるというステージを提示させていただいた。現在は展示解説ボランティアの中で2人、市史編さん事業に参画しているが、何らかの形で支援して彼らのステージをアップさせていこうとしている。実際には地域の公民館で中世分野の講義をしている人もいる。市史編さん事業への参画の段階まで進めば、ボランティアと博物館との共同で派遣するということが今後考えることができるかもしれない。そう

いった市民参画を大事にしていきたいと考えている。

吉田会長：来年度の事業予定まで入るような話になってきているので、次の議題3に移る。

議題3 平成29年度事業予定案について

平成29年度に計画されている事業予定案について、白根主査が説明。

<質疑応答>

吉田会長：では、議題2の内容も踏まえて、来年度の事業予定案について、ご意見があればお願いしたい。刊行物について先ほどの見直し云々ということかというと、とりあえずは今年度と同じスタイルということか。

事務局（戎谷）：内容的にはそうである。事業として継続したいが、予算面の問題がある。何らかの形で工夫して、市民発信のための継続的な努力はしていきたい。

本郷副会長：事務局の労力はより必要になってくることもあるのでは。労力をかけたについてはきちんと予算化をしてほしい。今後しかるべきところに訴えていくことは大事ではないかと思う。工夫して努力してできました、終わりというのはちょっと筋がおかしいのではないか。予算はきちんと要求した方がよい。

吉田会長：ある意味刊行物はずっと市史編さん事業の継続性を担保してきた柱である。

本郷副会長：本来は『史料編近現代』の刊行に向けて、期待感を持たせるような形でいろいろ盛り上げていくべきだし、それが本来のあるべき姿だと思う。「工夫」で終わらせないようにしてほしい。

白井委員：市史研究講座に関して、今までは参加者が年配の人が多く、感想も年配の人が多かったように思う。今回は若い人の感想で「若い人向けの講座を。内容については近現代とか。年配の人は知っているけれど若い人は知らない。そういう内容の講座をやってほしい。」という内容が書かれている。若い人の意見を取り入れて講座を企画していくと、年配の人だけでなく若い人も興味を持つと思う。

あとは、やはり『史料編近現代』が本格的にスタートするというので、その辺の内容も加えて講座の中に組み入れると、若い人の意見も入れることができる。『史料編近現代』の編集がこういうことをやっているということを市民に伝えるうえでよいかと思う。

今まで学校教育に関わり、生徒を見ていて、地域の歴史を教えるということが時間的に不可能なところがあった。若い人は住んでいても知らないということがある。自分の住んでいる地域について知りたいという若い人もいるのかなと考えていた。そうした人たちに向けての講座も考えていただけるといいと思う。

吉田会長：市史研究講座の予定は決まっているのか。

白井委員：もう決まっていると思うので、その後に向けて検討してほしい。

緒志委員：上級古文書講座の古文書整理実習的な講座は、具体的にどういったことをするのか。

事務局（芦田）：古文書実習を過去に実施したことがあり、実際には古文書を読むのではなく、未整理の史料を例えば中性紙封筒に入れたりであるとか、表題を付け

たりとか、そういった整理作業を体験して覚えるというものである。史料が出てきたときに、どう対処したらいいかということを経験する実習である。

吉田会長：上級古文書講座という名称がおかしいのではないか。史料調査実習とか、史料整理実習とか、内容はそういうことだろうと思う。

事務局（芦田）：名称は検討したい。

緒志委員：その後、古文書ボランティア的な段階にまでレベルアップしていくということになるのか。

事務局（戎谷）：現在の古文書ボランティアは、この実習を経てボランティアとして活動している。そのような形になるようにしていくということである。

事務局（土屋）：古文書ボランティアの年齢的な問題があり、将来的な補充ということも今後検討していかなければならないと思う。整理実習的なものを経験していただき、ある程度習得した方に参画していただくことを想定している。

吉田会長：講座を開くと講師謝礼が発生する。この場合はボランティアの自主ゼミのようなもので、そこに職員がサポートに入るので、費用はかからないと思う。

市史ミニ企画展で古文書調査やいろいろな成果を出したことは、非常に重要な企画だと思う。ボランティアと一緒に古文書を読むこともいいのであるが、それだけでなく、それに関係した小規模な講演会を開くとか、あるいは初級や中級で使用しているテキストとリンクさせるとか、あるいは「江戸と千葉」研究会での成果を展示に活かすとか、いろいろな工夫ができると思う。もう少し関わる枠を広げながら、いろいろな活用の仕方があり得ると思う。

事務局（戎谷）：博物館事業で関連した企画を行っていく予定である。互いに伸ばしながら進めていこうということで、例えば学芸員の解説を取り入れていこうとか、騎馬武者や鎧などのモノも含めた講座を実施していくとか、そうした博物館事業とのリンクも考えている。

吉田会長：市史研究講座の近世・近現代の内容は、展示に関わるようなテーマである。

事務局（戎谷）：埋め立ての頃の写真もギャラリーとして展示するという案もある。

吉田会長：他に何かあるか。市史研究事業にある市史研究会は今年度も既に半分以上は近現代史の内容である。『史料編近現代』の編集が本格化するとすると、より一段とこうした場を通じて、市史編さん事業の成果を随時市民に向けて公開していくということが大事になってくる。市史研究会という名称も含め、もっと『史料編近現代』をアピールする場として位置付けるべきではないかと思う。

池田委員長：市史研究会は主に千葉歴史学会近現代史部会と共催で実施している。毎回博物館のボランティアも聴講に見えている。毎回10数名の参加がある。

吉田会長：では、最後に議題4に移る。

議題4 その他

<質疑応答>

吉田会長：議題1から議題3の内容でもよいので何かあるか。特に何もなければ以上をもって議事を終了する。

小川副館長の進行により平成28年度第2回千葉市史編さん会議を終了する。

問い合わせ先 千葉市立郷土博物館市史編さん担当
TEL 043-222-8231